

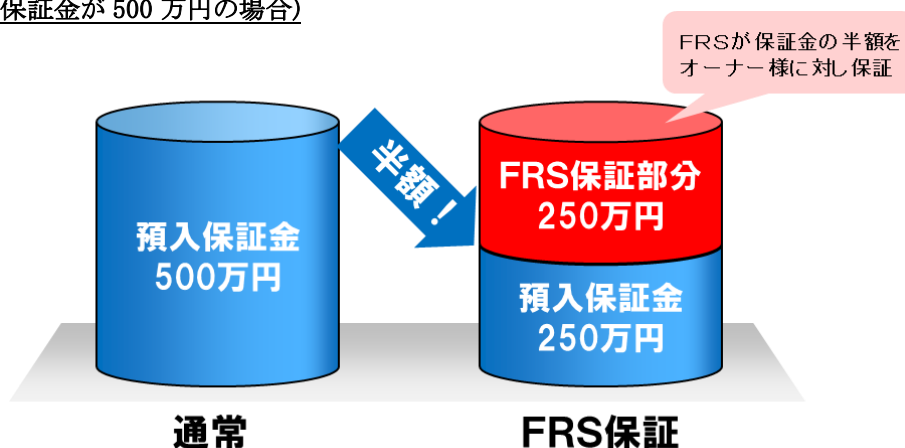
平成 25 年 9 月 17 日

各 位

株式会社FRS

「FRS保証」サービス開始のお知らせ

賃貸オフィス入居時の初期費用の中でも、保証金・敷金は賃料の 10～12 ヶ月分程が必要で、入居するテナント企業様にとって大きな負担となっています。そこで、FRSで保証金・敷金の半額分をビルオーナー様に対して保証することで、入居テナント企業様の保証金・敷金の費用負担を半額とする「FRS保証」サービスを開始いたします。

サービス利用イメージ(保証金が 500 万円の場合)**サービスの特長**

「FRS保証」を利用することで、入居テナント企業様、ビルオーナー様、双方にとってのメリットは以下の通りです。

入居テナント企業様	●入居費用削減 保証金・敷金を半額にすることができるため、手軽に移転や新規出店を行うことが可能です。 ●資産効率向上 預け入れる必要のなくなった資金(保証金・敷金の半額分)を、事業の運転資金に回すことができるため、資産の有効活用が可能です
ビルオーナー様	●空室対策 入居テナント企業様を、従来よりも幅広く集めることができるため、空室率低減に貢献いたします。

サービス提供開始日

平成 25 年 9 月 17 日

以上